

令和 2 年度愛知県愛鳥週間用ポスター原画募集要領

1 目的

愛知県では、野生鳥類についての保護思想を高めるとともに、県民への普及、啓発につとめることを目的として、令和 2 年度愛鳥週間用ポスター原画を広く愛知県内の児童及び生徒から募集します。

2 応募資格

愛知県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在学中の児童及び生徒に限ります。定時制の学校については、相当の年齢の生徒(18 歳以下)を対象とします。

3 募集作品について

(1) 図柄

図柄は日本に生息する野鳥を主な対象として、愛鳥思想の高揚・普及といった目的に沿ったものとします。家禽・ペット、動物園などで飼われているイメージは不可とします。

- (例) ア 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの
- イ 渡り鳥の保護をテーマとしたもの
- ウ 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
- エ 野鳥の保護活動をテーマとしたもの
- オ その他、野生鳥類保護思想の高揚に役立つもの

(2) 用紙

たて 51～55cm、よこ 36～40cm 以内とし、必ずたて描きとします。
画用紙であれば四つ切(たて 55cm、よこ 40cm)が範囲内です。

(3) 彩色

自由(クレヨン、パステル、水彩、貼り絵等いずれでもよい)
ただし、パソコンでの作品は不可です。

(4) 文字

作品には必ず漢字で「愛鳥週間」の 4 文字のみを入れてください。

ただし、小学校 3 年生以下は未習漢字があるため、ひらがなのみ、ひらがな交じり、又は「愛鳥週間」の文字を入れない形式でも結構です。また、「愛鳥週間」と同じ意味の「Bird Week」(英語)や「バードウィーク」(カタカナ)は可とします。それ以外の「野鳥を守ろう」、「鳥にやさしく」などの標語・言葉や鳥の名前等は不可です。

(5) その他

応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票(様式 1)を必ず貼付してください。

- (a) 応募作品はオリジナルのものに限ります。野鳥の写真等は参考の範囲に留めてください。
- (b) 参考にした本・写真・絵画等の資料がある場合は、その資料名を必ず記入してください。
なお、描いた野鳥の種名も併せて記入してください。(応募票 様式 1)

4 作品受付期間

令和元年8月5日（月）から令和元年9月13日（金）まで（必着）とします。

5 提出方法

以下の（1）（2）のいずれかの方法とします。

（1）学校で取りまとめる場合

学校長は児童生徒の作品の中から優秀な作品を選び、各学年1作品を限度として推薦してください。学校長が推薦する作品には、必ず応募票（様式1）を裏面に貼り付けるとともに、令和2年度愛鳥週間用ポスター原画応募状況報告書（様式2）に必要事項を記載のうえ、作品と共に学校の所在地を所管する東三河総局（新城設楽地域は新城設楽振興事務所）又は県民事務所（海部・知多地域は各県民センター、豊田加茂地域は西三河県民事務所豊田庁舎）の環境保全課に郵送又は持参してください。ただし、名古屋市に所在地のある学校においては愛知県庁環境部自然環境課に郵送又は持参してください。

（2）個人で応募する場合

所属する学校で取りまとめを行わない場合であって、かつ個人で応募を希望する場合は愛知県環境局環境政策部自然環境課に直接郵送または持参してください。

6 「令和2年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」への応募

各県民事務所等で選ばれた優秀作品の中から、小学校、中学校、高等学校の学年ごとに2点程度を選考し、それらを愛知県選考作品として、公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の「令和2年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」へ応募します。愛知県選考作品として選ばれた作品は、愛知県から各学校長あて通知（10月上旬の予定）します。

なお、（公財）日本鳥類保護連盟での審査で入賞した作品は、（公財）日本鳥類保護連盟からの通知（12月上旬頃の予定）をもとに、愛知県から各学校長あて通知します。

7 その他

（1）（公財）日本鳥類保護連盟の審査結果発表後、愛知県のウェブページにて各県民事務所で選ばれた優秀作品を公表（12月上旬頃の予定）し、愛知県から各学校長あて通知します。

公表した優秀作品については、令和2年1～2月頃に愛知県弥富野鳥園での展示及び5月頃に県庁本庁舎、西庁舎の地下連絡通路での展示を予定しております。

なお、（公財）日本鳥類保護連盟で選ばれた作品、その他本県が公表した優秀作品の制作者については、学校名、学年、氏名を愛知県のウェブページ等に掲載しますので、ご承知おきください。全国コンクールでは、都道府県名と学年、氏名が例年公表されています。

（2）応募作品は返却いたしません。ご理解の上、ご応募くださいますようお願いいたします。